

母集団労働者数の推計における雇用保険データの適用率について

厚生労働省 政策統括官

（統計・情報システム管理、労使関係担当）

母集団労働者数補正の課題について

これまでの議論

- 母集団労働者数の推計において、5人以上規模事業所の新設・廃止及び5人未満規模事業所との異動を把握するため、雇用保険データを用いて補正しており、その適用率は現行では一律「0.5」としている。
- 前回のワーキンググループでは、過去の期間で検証した結果、実態から大きく乖離することはなく、「0.5」と設定してきたことは一定の合理性があるとの結論になった一方で、産業別にみると必ずしも最適とは限らないことが指摘された。
- 事前に政策の影響が見込まれるデータを利用することは、その影響の大きさを十分に勘案し慎重に対応すべき。

課 題

- 令和6年1月にベンチマーク更新を行った結果、実態とのギャップが大きくなった。
(更新前：5,282万人 → 更新後：5,037万人)
- {

実態との乖離が生じる要因としては、

 - ・ 雇用保険データが雇用保険の制度変更等の影響を受けること
(前回のワーキンググループの報告書より)
 - ・ 母集団としている経済センサスにおいて、新型コロナウイルス感染症等の様々な影響を受けること (前回のワーキンググループの報告書より)

}

(参考) 令和6年1月 ベンチマーク更新による新旧ギャップ

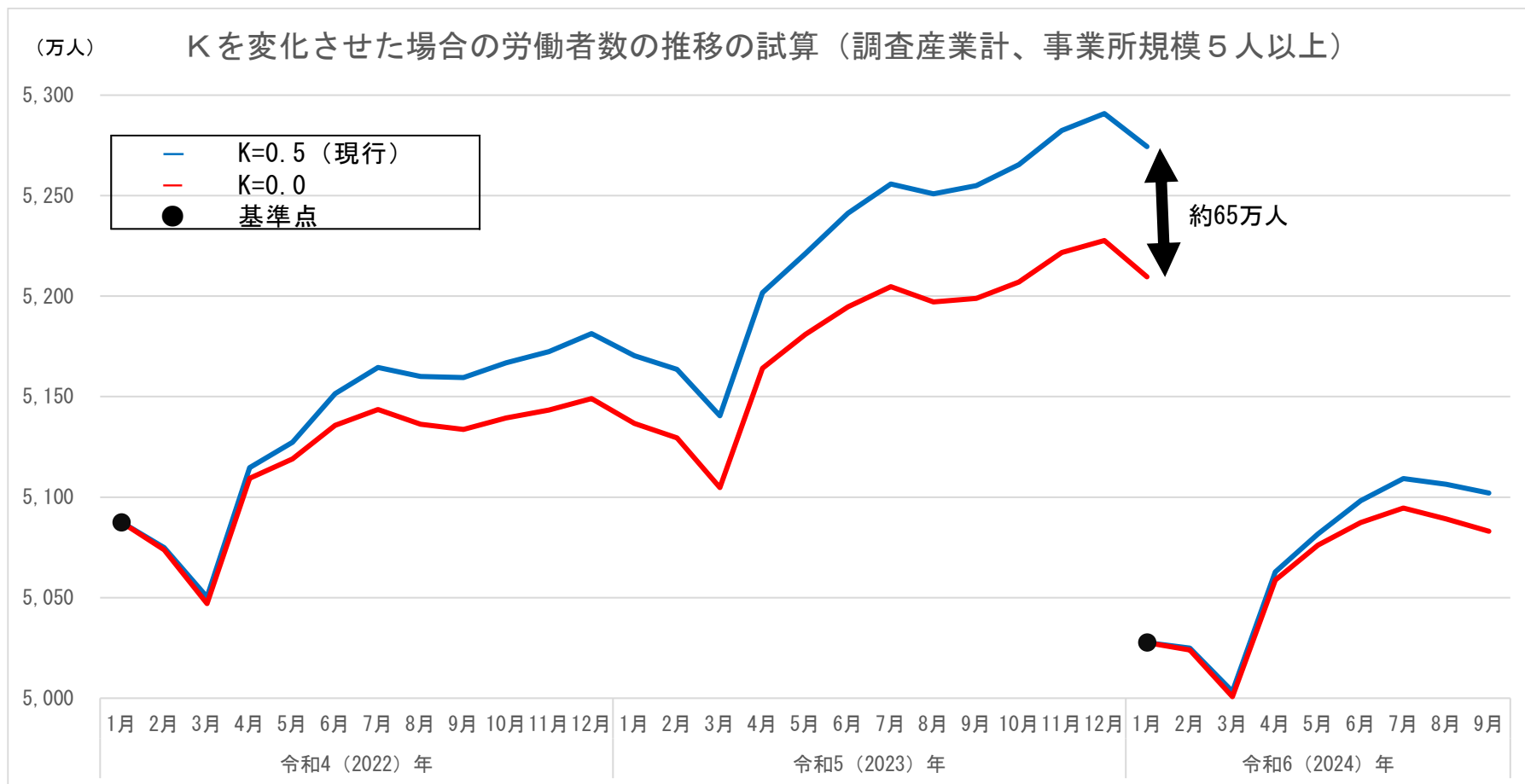
産業／事業所規模	常用労働者数				きまって支給する給与		総実労働時間		きまって支給する給与の変化(②-①)		総実労働時間の変化(④-③)	
	ウエイト更新前		ウエイト更新後		①ウエイト更新前	②ウエイト更新後	③ウエイト更新前	④ウエイト更新後	寄与度分解	寄与度分解	寄与度分解	寄与度分解
	(万人)	(%)	(万人)	(%)	(円)	(円)	(時間)	(時間)	(円)	(%)	(時間)	(%)
TL 調査産業計	5,282.1	100.0	5,036.8	100.0	268,127	274,770	126.7	128.7	6,643	2.48	2.0	1.53
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1.1	0.0	1.3	0.0	307,461	294,420	143.1	142.5	-13,041	0.00	-0.6	0.00
D 建設業	278.4	5.3	249.2	4.9	348,708	349,377	145.2	145.2	669	-0.08	0.0	-0.04
E 製造業	769.3	14.6	765.4	15.2	309,681	311,255	140.7	141.0	1,574	0.18	0.3	0.11
F 電気・ガス・熱供給・水道業	24.5	0.5	26.8	0.5	448,570	460,151	146.7	147.6	11,581	0.07	0.9	0.01
G 情報通信業	163.3	3.1	183.9	3.7	399,374	403,080	148.0	148.1	3,706	0.32	0.1	0.09
H 運輸業、郵便業	301.3	5.7	295.9	5.9	315,298	314,258	158.5	158.5	-1,040	0.00	0.0	0.04
I 卸売業、小売業	964.2	18.3	925.5	18.4	242,621	243,301	122.1	122.3	680	0.03	0.2	0.03
J 金融業、保険業	133.7	2.5	132.4	2.6	385,361	386,672	140.1	140.2	1,311	0.05	0.1	0.01
K 不動産業、物品賃貸業	88.0	1.7	88.8	1.8	318,007	317,003	140.2	139.9	-1,004	0.01	-0.3	0.01
L 学術研究、専門・技術サービス業	161.1	3.1	170.5	3.4	378,863	389,992	139.0	139.8	11,129	0.27	0.8	0.05
M 宿泊業、飲食サービス業	581.3	11.0	422.2	8.4	121,076	125,393	85.4	87.6	4,317	1.61	2.2	1.02
N 生活関連サービス業、娯楽業	168.0	3.2	141.8	2.8	199,560	197,995	116.0	115.6	-1,565	0.08	-0.4	0.03
O 教育、学習支援業	347.6	6.6	314.9	6.3	291,867	299,314	115.5	117.4	7,447	0.15	1.9	0.13
P 医療、福祉	810.5	15.3	818.0	16.2	259,082	257,967	124.0	124.7	-1,115	-0.11	0.7	0.05
Q 複合サービス事業	38.7	0.7	35.1	0.7	299,696	299,170	142.9	143.2	-526	-0.01	0.3	0.00
R サービス業(他に分類されないもの)	450.9	8.5	465.2	9.2	239,393	238,730	130.1	129.8	-663	-0.11	-0.3	-0.01
500人以上	698.4	13.2	678.7	13.5	376,842	378,913	139.6	139.2	2,071	0.20	-0.4	-0.02
100～499人	1,066.1	20.2	1,095.3	21.7	306,194	308,690	135.6	136.2	2,496	0.40	0.6	0.21
30～99人	1,203.3	22.8	1,309.2	26.0	266,374	266,714	130.9	131.5	340	-0.03	0.6	0.21
5～29人	2,314.3	43.8	1,953.6	38.8	218,696	224,971	116.7	118.9	6,275	1.90	2.2	1.12

※1 常用労働者数は、前月末労働者数と本月末労働者数の平均を用いている。

※2 「建設業」や「運輸業、郵便業」の総実労働時間の変化(④-③)が0.0時間となっているが、寄与度分解が-0.04%となっているのは、端数処理の影響によるものである。

（参考）適用率（K）を変化させた場合の労働者数の推移（試算）①

雇用保険データによる補正の適用度合い（K）を変化させた労働者数の推移を見ると、令和4年1月～令和6年1月の間は、 $K=0.5$ と $K=0$ の間に最大で約65万人程度の違いが出ていた。



(参考) 適用率(K)を変化させた場合の労働者数の推移 (試算) ②

本月末労働者数(万人) 調査産業計、事業所規模5人以上

		2022年 (令和4年)												2023年 (令和5年)												2024年 (令和6年)
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
K=0.5の場合(現行)	①	5,087	5,075	5,050	5,115	5,127	5,152	5,164	5,160	5,160	5,167	5,172	5,181	5,170	5,164	5,140	5,202	5,221	5,241	5,256	5,251	5,255	5,265	5,282	5,291	5,274
K=0.0の場合	②	5,087	5,074	5,047	5,109	5,119	5,136	5,144	5,136	5,134	5,139	5,143	5,149	5,137	5,129	5,105	5,164	5,181	5,195	5,205	5,197	5,199	5,207	5,222	5,228	5,210
差分	③=①-②	0	1	3	5	8	16	21	24	26	28	29	32	34	34	36	38	40	47	51	54	56	58	61	63	65
乖離率	③÷①	0.00%	0.02%	0.06%	0.10%	0.16%	0.31%	0.40%	0.46%	0.50%	0.53%	0.56%	0.62%	0.65%	0.66%	0.69%	0.72%	0.77%	0.89%	0.97%	1.02%	1.07%	1.11%	1.15%	1.19%	1.23%

		2024年 (令和6年)								
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
K=0.5の場合（現行）	①	5,028	5,025	5,003	5,063	5,082	5,098	5,109	5,106	5,102
K=0.0の場合	②	5,028	5,024	5,001	5,059	5,076	5,087	5,095	5,089	5,083
差分	③＝①－②	0	1	3	4	6	11	15	17	19
乖離率	③÷①	0.00%	0.02%	0.05%	0.08%	0.11%	0.21%	0.29%	0.34%	0.37%

- ・2022年1月のベンチマーク更新後、
2022年9月に約26万人(0.50%)の乖離

- ・2024年1月のベンチマーク更新後、
2024年9月に約19万人(0.37%)の乖離

同様の
乖離が
発生?

(参考) 本月末労働者数(万人) 調査産業計、事業所規模5~29人

		2022年 (令和4年)												2023年 (令和5年)												2024年 (令和6年)
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
K=0.5の場合(現行)	①	2,170	2,165	2,161	2,178	2,188	2,205	2,217	2,220	2,223	2,229	2,233	2,241	2,237	2,236	2,231	2,244	2,257	2,276	2,288	2,288	2,294	2,303	2,311	2,318	2,310
K=0.0の場合	②	2,170	2,163	2,158	2,173	2,179	2,188	2,195	2,195	2,197	2,201	2,203	2,208	2,202	2,201	2,195	2,206	2,215	2,228	2,235	2,233	2,237	2,244	2,250	2,253	2,244
差分	③=①-②	0	1	3	6	9	16	22	25	27	28	30	33	34	35	36	38	41	48	52	55	57	59	62	64	66
乖離率	③÷①	0.00%	0.06%	0.16%	0.25%	0.42%	0.74%	0.97%	1.11%	1.20%	1.28%	1.36%	1.47%	1.54%	1.56%	1.63%	1.71%	1.83%	2.11%	2.29%	2.40%	2.49%	2.58%	2.68%	2.78%	2.85%

		2024年 (令和6年)								
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
K=0.5の場合（現行）	①	1,950	1,953	1,949	1,958	1,968	1,980	1,989	1,993	1,992
K=0.0の場合	②	1,950	1,951	1,946	1,954	1,962	1,969	1,974	1,975	1,973
差分	③=①-②	0	1	3	4	6	12	15	18	20
乖離率	③÷①	0.00%	0.06%	0.15%	0.22%	0.33%	0.59%	0.78%	0.91%	0.99%

(参考) 適用率(K)を変化させた場合の労働者数の推移 (試算) ③

本月末労働者数 (万人) 調査産業計、事業所規模5人以上

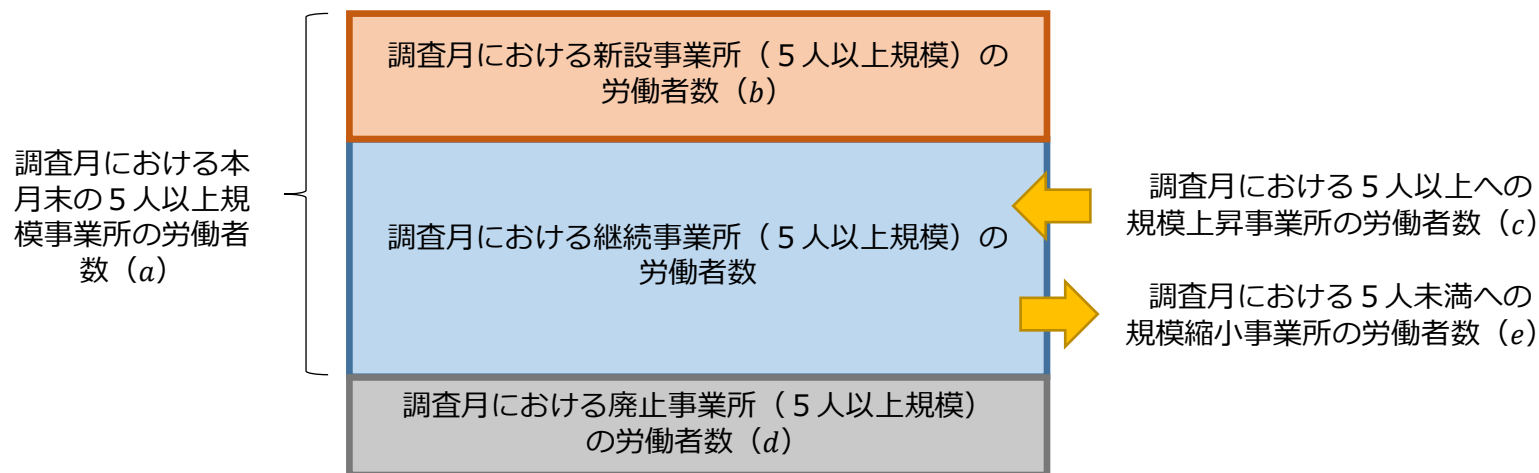
2024年 (令和6年) 1月の数値

	K=0.5の場合 (現行) ①	K=0の場合 ②	差分 ③=①-②	乖離率 ③÷①
規模計、調査産業計	5,274	5,210	65	1.23%
C鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0	0.13%
D建設業	278	273	5	1.71%
E製造業	767	766	1	0.12%
F電気・ガス・熱供給・水道業	24	24	0	1.05%
G情報通信業	163	162	1	0.64%
H運輸業、郵便業	301	300	0	0.16%
I卸売業、小売業	963	955	8	0.81%
J金融業、保険業	133	130	3	2.25%
K不動産業、物品賃貸業	88	87	1	1.64%
L学術研究、専門・技術サービス業	161	159	2	1.23%
M宿泊業、飲食サービス業	582	563	19	3.24%
N生活関連サービス業、娯楽業	168	165	3	1.76%
O教育、学習支援業	347	343	4	1.20%
P医療、福祉	810	798	12	1.43%
Q複合サービス事業	39	39	0	0.19%
Rサービス業 (他に分類されないもの)	450	444	5	1.22%
1000人以上	327	326	1	0.19%
500～999人	370	371	0	-0.08%
100～499人	1,064	1,066	-2	-0.22%
30～99人	1,203	1,202	1	0.09%
5～29人	2,310	2,244	66	2.85%

（参考）雇用保険データの新設・廃止等について

事業所の新設・廃止のほか、5人以上（未満）への規模上昇（縮小）事業所の労働者数から算出した労働者数の増減を用いる。

＜雇用保険データによる補正（産業・規模別）＞



$K = 0.5$: 適用率（雇用保険事業所データの影響の適用度合い）

$$\text{事業所の新設・廃止等による労働者数の増減} = \text{本月末労働者数} \times \left(\frac{b + c - d - e}{a} \times K \right)$$

※ $a \sim e$ は、雇用保険データによる被保険者数である。また、雇用保険データの規模の格付けには雇用保険の被保険者数を用いており、毎月勤労統計調査の常用労働者数規模とは異なる場合がある。

(参考) 雇用保険データにおける新設、廃止等の状況 (産業別)

産業別、雇用保険データにおける新設・規模上昇、廃止・規模縮小事業所の労働者数

令和 2 年 1 月～令和 2 年 12 月の 12 か月間の 1 か月当たりの平均値

産業	単位：人			単位：%			
	新設・規模上昇 ①	廃止・規模縮小 ②	増減 ③=①+②	本月末の雇用保険 の被保険者数 ④	新設・規模上昇割合 ①/④	廃止・規模縮小割合 ②/④	増減割合 ③/④
C 鉱業、採石業、砂利採取業	71	-52	19	29,458	0.24%	-0.18%	0.06%
D 建設業	10,347	-6,544	3,803	2,348,979	0.44%	-0.28%	0.16%
E 製造業	6,948	-6,981	-32	8,589,931	0.08%	-0.08%	-0.00%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,394	-672	722	184,090	0.76%	-0.37%	0.39%
G 情報通信業	4,961	-4,325	636	1,853,413	0.27%	-0.23%	0.03%
H 運輸業、郵便業	4,583	-4,000	583	3,075,671	0.15%	-0.13%	0.02%
I 卸売業、小売業	15,352	-15,385	-33	6,995,482	0.22%	-0.22%	-0.00%
J 金融業、保険業	2,180	-3,664	-1,485	1,390,953	0.16%	-0.26%	-0.11%
K 不動産業、物品賃貸業	2,047	-1,628	419	770,405	0.27%	-0.21%	0.05%
L 学術研究、専門・技術サービス業	5,808	-4,551	1,257	1,831,621	0.32%	-0.25%	0.07%
M 宿泊業、飲食サービス業	6,188	-4,396	1,792	1,272,244	0.49%	-0.35%	0.14%
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,673	-2,395	1,278	951,978	0.39%	-0.25%	0.13%
O 教育、学習支援業	1,340	-820	520	1,055,065	0.13%	-0.08%	0.05%
P 医療、福祉	10,732	-6,902	3,830	5,673,584	0.19%	-0.12%	0.07%
Q 複合サービス事業	799	-767	32	548,628	0.15%	-0.14%	0.01%
R サービス業（他に分類されないもの）	10,767	-7,692	3,075	4,351,450	0.25%	-0.18%	0.07%
TL 調査産業計	87,191	-70,775	16,416	40,922,952	0.21%	-0.17%	0.04%

令和 4 年 1 月～令和 4 年 12 月の 12 か月間の 1 か月当たりの平均値

産業	単位：人			単位：%			
	新設・規模上昇 ①	廃止・規模縮小 ②	増減 ③=①+②	本月末の雇用保険 の被保険者数 ④	新設・規模上昇割合 ①/④	廃止・規模縮小割合 ②/④	増減割合 ③/④
C 鉱業、採石業、砂利採取業	53	-54	-1	28,802	0.18%	-0.19%	-0.00%
D 建設業	10,386	-7,996	2,391	2,384,011	0.44%	-0.34%	0.10%
E 製造業	6,652	-7,041	-389	8,422,680	0.08%	-0.08%	-0.00%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	248	-167	81	174,998	0.14%	-0.10%	0.05%
G 情報通信業	6,329	-5,871	458	1,983,073	0.32%	-0.30%	0.02%
H 運輸業、郵便業	4,204	-4,828	-623	3,034,519	0.14%	-0.16%	-0.02%
I 卸売業、小売業	14,496	-15,513	-1,017	6,929,239	0.21%	-0.22%	-0.01%
J 金融業、保険業	2,051	-1,257	794	1,367,369	0.15%	-0.09%	0.06%
K 不動産業、物品賃貸業	2,412	-1,705	708	776,510	0.31%	-0.22%	0.09%
L 学術研究、専門・技術サービス業	6,141	-4,543	1,598	1,923,939	0.32%	-0.24%	0.08%
M 宿泊業、飲食サービス業	4,708	-3,597	1,111	1,229,189	0.38%	-0.29%	0.09%
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,422	-2,840	583	914,334	0.37%	-0.31%	0.06%
O 教育、学習支援業	1,267	-879	388	1,087,972	0.12%	-0.08%	0.04%
P 医療、福祉	11,017	-7,502	3,515	5,910,023	0.19%	-0.13%	0.06%
Q 複合サービス事業	748	-825	-77	506,579	0.15%	-0.16%	-0.02%
R サービス業（他に分類されないもの）	13,966	-9,916	4,050	4,552,544	0.31%	-0.22%	0.09%
TL 調査産業計	88,101	-74,532	13,569	41,225,783	0.21%	-0.18%	0.03%

令和 3 年 1 月～令和 3 年 12 月の 12 か月間の 1 か月当たりの平均値

産業	単位：人			単位：%			
	新設・規模上昇 ①	廃止・規模縮小 ②	増減 ③=①+②	本月末の雇用保険 の被保険者数 ④	新設・規模上昇割合 ①/④	廃止・規模縮小割合 ②/④	増減割合 ③/④
C 鉱業、採石業、砂利採取業	69	-48	21	29,226	0.24%	-0.16%	0.07%
D 建設業	10,324	-7,257	3,068	2,384,545	0.43%	-0.30%	0.13%
E 製造業	7,149	-9,731	-2,583	8,500,813	0.08%	-0.11%	-0.03%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	320	-70	250	174,910	0.18%	-0.04%	0.14%
G 情報通信業	7,929	-7,766	163	1,920,099	0.41%	-0.40%	0.01%
H 運輸業、郵便業	4,148	-3,758	391	3,074,515	0.13%	-0.12%	0.01%
I 卸売業、小売業	15,939	-17,610	-1,671	7,001,390	0.23%	-0.25%	-0.02%
J 金融業、保険業	2,423	-2,661	-238	1,390,756	0.17%	-0.19%	-0.02%
K 不動産業、物品賃貸業	1,808	-1,364	444	778,381	0.23%	-0.18%	0.06%
L 学術研究、専門・技術サービス業	6,113	-5,594	518	1,873,925	0.33%	-0.30%	0.03%
M 宿泊業、飲食サービス業	6,289	-4,483	1,806	1,245,219	0.51%	-0.38%	0.15%
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,865	-2,791	1,074	936,474	0.41%	-0.30%	0.11%
O 教育、学習支援業	1,122	-694	427	1,077,689	0.10%	-0.06%	0.04%
P 医療、福祉	10,783	-6,553	4,230	5,820,846	0.19%	-0.11%	0.07%
Q 複合サービス事業	987	-689	298	535,585	0.18%	-0.13%	0.06%
R サービス業（他に分類されないもの）	11,130	-9,642	1,487	4,439,196	0.25%	-0.22%	0.03%
TL 調査産業計	90,396	-80,711	9,685	41,183,568	0.22%	-0.20%	0.02%

令和 5 年 1 月～令和 5 年 12 月の 12 か月間の 1 か月当たりの平均値

産業	単位：人			単位：%			
	新設・規模上昇 ①	廃止・規模縮小 ②	増減 ③=①+②	本月末の雇用保険 の被保険者数 ④	新設・規模上昇割合 ①/④	廃止・規模縮小割合 ②/④	増減割合 ③/④
C 鉱業、採石業、砂利採取業	44	-41	3	28,414	0.15%	-0.14%	0.01%
D 建設業	11,153	-8,085	3,067	2,403,167	0.46%	-0.34%	0.13%
E 製造業	8,624	-8,049	575	8,400,313	0.10%	-0.10%	0.01%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	64	-37	28	174,693	0.04%	-0.02%	0.02%
G 情報通信業	6,810	-5,451	1,360	2,031,658	0.34%	-0.27%	0.07%
H 運輸業、郵便業	4,135	-3,773	363	3,002,139	0.14%	-0.13%	0.01%
I 卸売業、小売業	14,266	-14,742	-476	6,851,826	0.21%	-0.22%	-0.01%
J 金融業、保険業	775	-1,036	-261	1,338,866	0.06%	-0.08%	-0.02%
K 不動産業、物品賃貸業	1,853	-1,489	365	790,883	0.23%	-0.19%	0.05%
L 学術研究、専門・技術サービス業	6,337	-4,862	1,475	1,984,420	0.32%	-0.25%	0.07%
M 宿泊業、飲食サービス業	4,355	-4,565	-210	1,232,851	0.35%	-0.37%	-0.02%
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,625	-2,916	709	907,134	0.40%	-0.32%	0.08%
O 教育、学習支援業	1,113	-783	330	1,098,406	0.10%	-0.07%	0.03%
P 医療、福祉	11,726	-8,189	3,537	5,987,727	0.20%	-0.14%	0.06%
Q 複合サービス事業	794	-819	-25	488,895	0.16%	-0.17%	-0.01%
R サービス業（他に分類されないもの）	11,064	-10,235	830	4,649,847	0.24%	-0.22%	0.02%
TL 調査産業計	86,738	-75,070	11,668	41,371,240	0.21%	-0.18%	0.03%

(参考) 雇用保険データにおける新設、廃止等の状況 (規模別)

規模別、雇用保険データにおける新設・規模上昇、廃止・規模縮小事業所の労働者数

令和2年1月～令和2年12月の12か月間の1か月当たりの平均値

規模	単位：人				単位：%		
	新設・規模上昇 ①	廃止・規模縮小 ②	増減 ③=①+②	本月末の雇用保険 の被保険者数 ④	新設・規模上昇割合 ①/④	廃止・規模縮小割合 ②/④	増減割合 ③/④
1,000人以上	10,718	-11,983	-1,265	9,596,925	0.11%	-0.12%	-0.01%
500～999人	4,055	-4,845	-790	4,363,587	0.09%	-0.11%	-0.02%
100～499人	10,225	-11,859	-1,635	11,825,367	0.09%	-0.10%	-0.01%
30～99人	7,679	-7,759	-80	7,584,547	0.10%	-0.10%	-0.00%
5～29人	54,515	-34,329	20,186	7,552,525	0.72%	-0.45%	0.27%
計(5人以上)	87,191	-70,775	16,416	40,922,952	0.21%	-0.17%	0.04%

令和3年1月～令和3年12月の12か月間の1か月当たりの平均値

規模	単位：人				単位：%		
	新設・規模上昇 ①	廃止・規模縮小 ②	増減 ③=①+②	本月末の雇用保険 の被保険者数 ④	新設・規模上昇割合 ①/④	廃止・規模縮小割合 ②/④	増減割合 ③/④
1,000人以上	12,050	-17,178	-5,128	9,742,243	0.12%	-0.18%	-0.05%
500～999人	4,492	-6,518	-2,026	4,344,991	0.10%	-0.15%	-0.05%
100～499人	12,479	-14,887	-2,408	11,798,610	0.11%	-0.13%	-0.02%
30～99人	8,281	-7,986	295	7,627,076	0.11%	-0.10%	0.00%
5～29人	53,095	-34,142	18,953	7,670,648	0.69%	-0.45%	0.25%
計(5人以上)	90,396	-80,711	9,685	41,183,568	0.22%	-0.20%	0.02%

令和4年1月～令和4年12月の12か月間の1か月当たりの平均値

規模	単位：人				単位：%		
	新設・規模上昇 ①	廃止・規模縮小 ②	増減 ③=①+②	本月末の雇用保険 の被保険者数 ④	新設・規模上昇割合 ①/④	廃止・規模縮小割合 ②/④	増減割合 ③/④
1,000人以上	12,853	-12,837	16	9,781,583	0.13%	-0.13%	0.00%
500～999人	4,922	-5,157	-236	4,319,047	0.11%	-0.12%	-0.01%
100～499人	10,913	-13,600	-2,687	11,763,718	0.09%	-0.12%	-0.02%
30～99人	7,904	-7,808	95	7,638,127	0.10%	-0.10%	0.00%
5～29人	51,510	-35,129	16,380	7,723,307	0.67%	-0.45%	0.21%
計(5人以上)	88,101	-74,532	13,569	41,225,783	0.21%	-0.18%	0.03%

令和5年1月～令和5年12月の12か月間の1か月当たりの平均値

規模	単位：人				単位：%		
	新設・規模上昇 ①	廃止・規模縮小 ②	増減 ③=①+②	本月末の雇用保険 の被保険者数 ④	新設・規模上昇割合 ①/④	廃止・規模縮小割合 ②/④	増減割合 ③/④
1,000人以上	12,936	-14,975	-2,039	9,860,323	0.13%	-0.15%	-0.02%
500～999人	4,215	-5,062	-848	4,334,197	0.10%	-0.12%	-0.02%
100～499人	10,069	-11,355	-1,286	11,751,339	0.09%	-0.10%	-0.01%
30～99人	7,804	-7,408	396	7,687,487	0.10%	-0.10%	0.01%
5～29人	51,715	-36,270	15,444	7,737,894	0.67%	-0.47%	0.20%
計(5人以上)	86,738	-75,070	11,668	41,371,240	0.21%	-0.18%	0.03%

検討すべき論点について

適用率（K）の設定は、産業・規模別に最新のデータを用いて毎年設定することとし、より実態に近い推計を目指す。

（なお、制度改正などにより、明らかに被保険者数が変動することが分かっているときは適用率は設定しないこととする。）

Kの設定について、どのデータで、どのような方法にするか。

① Kの設定の基となるデータについて

Kを設定するには、より実態に近くなるように、以下の情報を把握していることが望ましい。

- ・ 産業、規模別の労働者数が把握できること
- ・ 全国の労働者が対象になっていること
- ・ 定期的に更新されていること

② Kの設定方法について

上記のデータにおいて、2時点（始点と終点）間における労働者数の変動を基にKを設定し、そのKを毎月の推計における補正に用いて、母集団労働者数を試算し、ベンチマークとなる経済センサスの結果との乖離などを検証する。

始点と終点の間隔は、1年、2年、3年、4年、5年としてそれぞれ試算する。

Kの設定の基となるデータ①

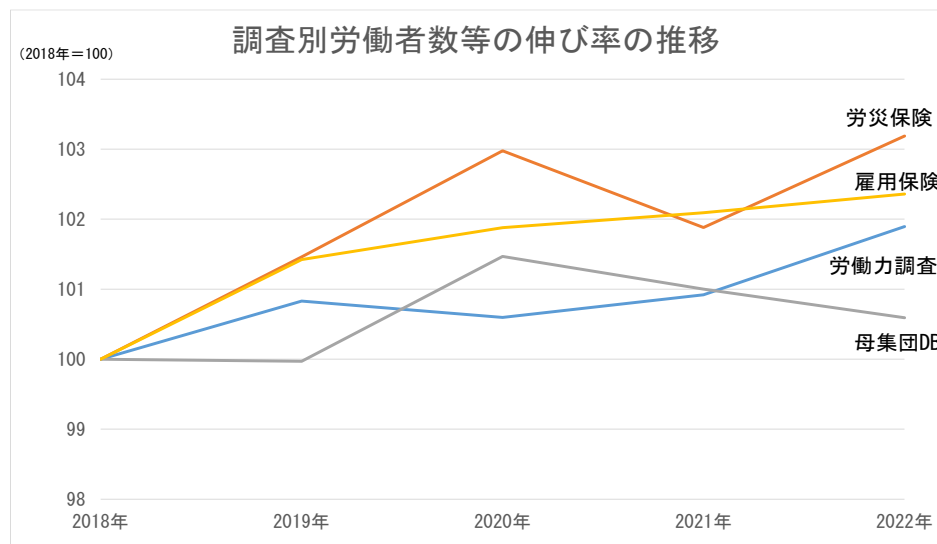
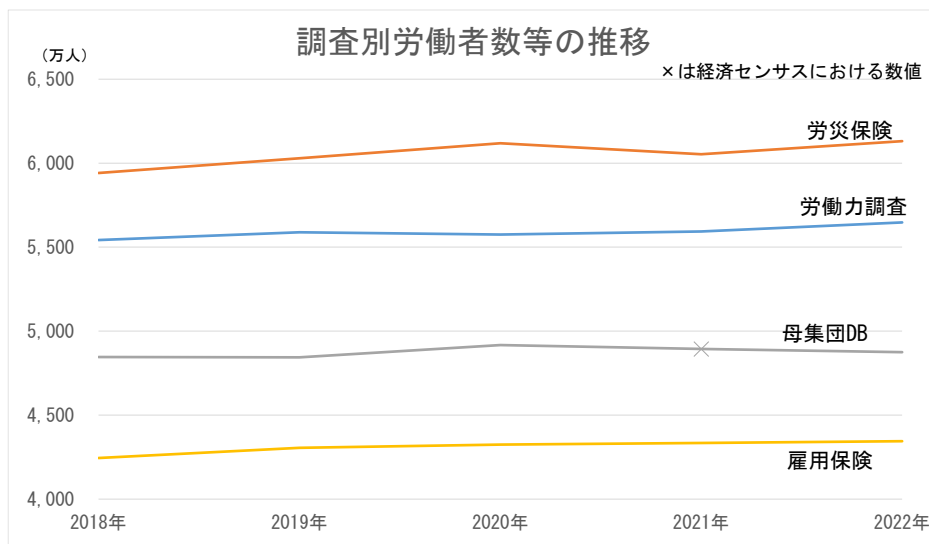
○Kの設定の基となるデータの候補としては、下記の情報を把握しているデータを選定した。

- ・産業、規模別の労働者数が把握できること
- ・全国の労働者が対象になっていること
- ・定期的に更新されていること

調査名	主な特徴	メリット	デメリット
労働力調査	・世帯調査 ・対象は4万世帯、約10万人	・直近のデータが得られる ・産業別の労働者数は把握可能	・標本調査のため一定の誤差がある ・世帯調査のため、企業調査との事業所情報に差異がある可能性 ・規模は企業規模であり、国営・公営の事業所の企業規模は集計していない ・公表数値は万人単位
事業所母集団DB	・事業所調査 ・期間を定めずに雇用されている人もしくは1ヶ月を超える期間を定めて雇用されている者	・経済センサスの概念に近い ・産業、規模別の労働者数が把握可能 ・経済センサス実施年はその結果を使用	・直近ではなく、2年程度遅れて公表
雇用保険データ	・適用事業に雇用される労働者であって以下の者を除く。 1週間の所定労働時間が20時間未満である者、学生や専修学校などの生徒 など	・直近のデータが得られる ・産業別の労働者数は把握可能	・規模別は、雇用保険の被保険者数による ・毎月の母集団補正にも雇用保険データを用いているため、2重の補正がかかることになる
労災保険データ	・労働者災害補償保険法の適用を受ける事業に使用される労働者で賃金を支払われる者	・直近のデータが得られる	・規模別の集計がない ・産業別は、労災保険料率の適用業種の分類であるため、日本標準産業分類と必ずしも一致しない

Kの設定の基となるデータ②

- 各調査の労働者数を見ると、カバレッジの違いにより水準が異なっている。
- 2018年を100とした水準で見ると、労災保険、雇用保険、母集団DBは増減がある。母集団DBは2020年から減少傾向になっている。



(出典) 事業所母集団データベース、総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査結果」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「労働者災害補償保険事業年報」、「雇用保険事業年報」

※1 母集団DBは、事業所規模5人以上の事業所における常用労働者数であり、毎月勤労統計の調査産業である産業大分類C～Rの合計値である。

※2 労働力調査は、雇用者数の年平均値であり、非農林漁業から「外国公務」、「公務」、「分類不能の産業」を除いたものである。

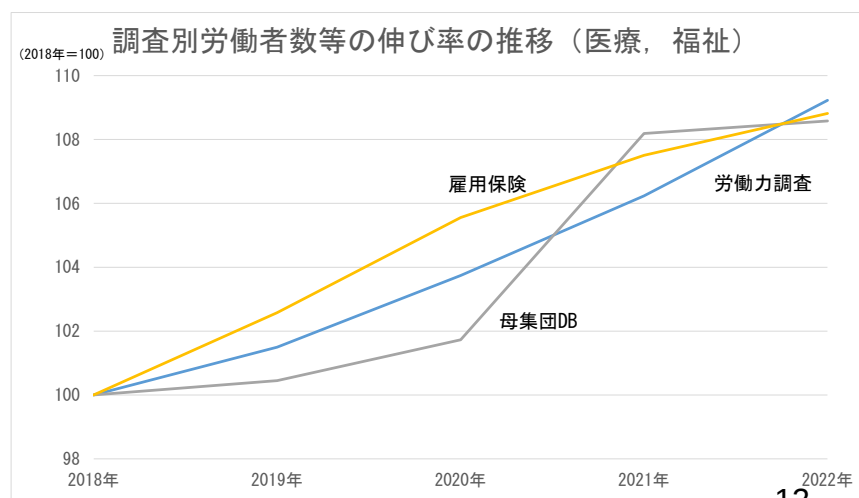
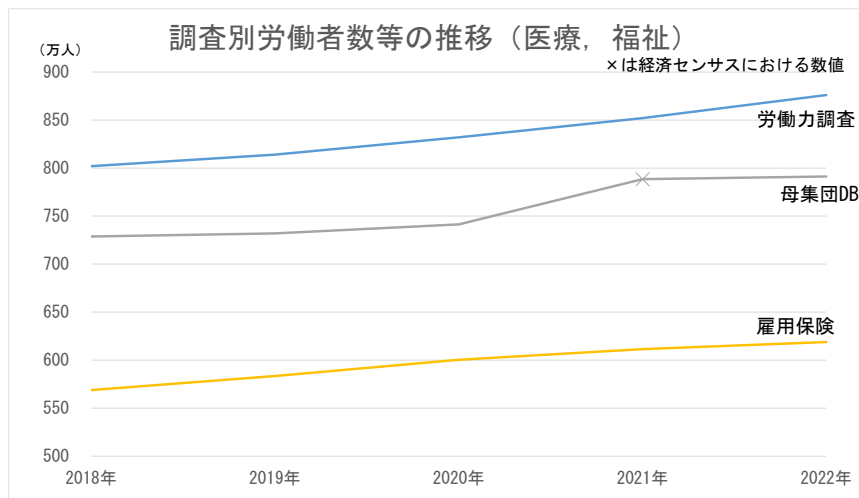
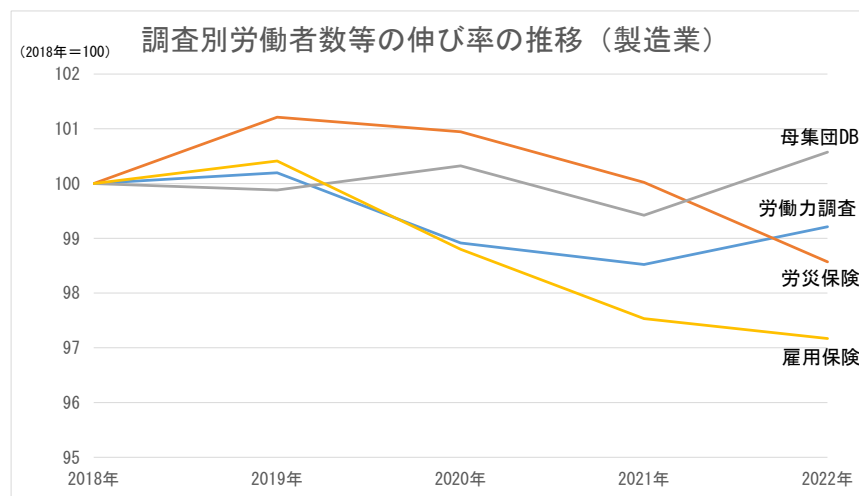
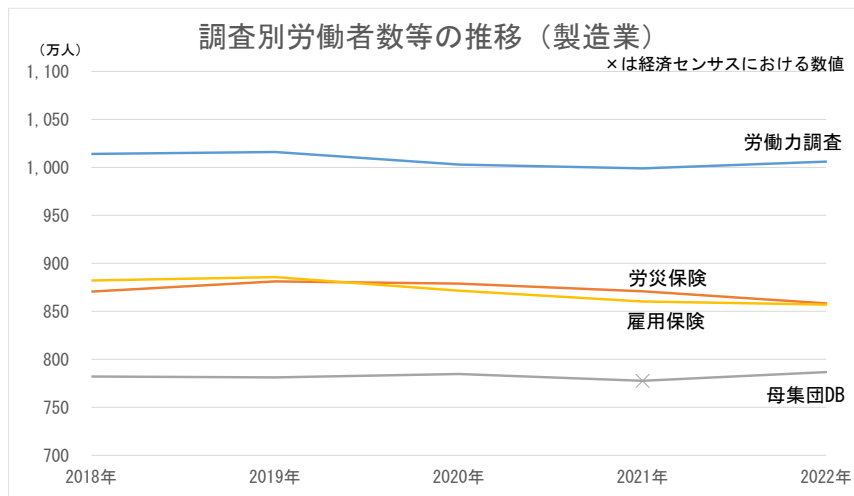
※3 労災保険は、適用労働者数の年度末値であり、労災保険率の適用業種の種類の分類「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」、「運輸業」、「卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業」と「その他の事業」の合計値である。

※4 雇用保険は、被保険者数の年度末値であり、全産業から「農業、林業」、「漁業」、「公務」、「分類不能の産業」を除いたものである。

※5 経済センサスの数値は、事業所規模5人以上の事業所における常用労働者数であり、毎月勤労統計の調査産業である産業大分類C～Rの合計値である。

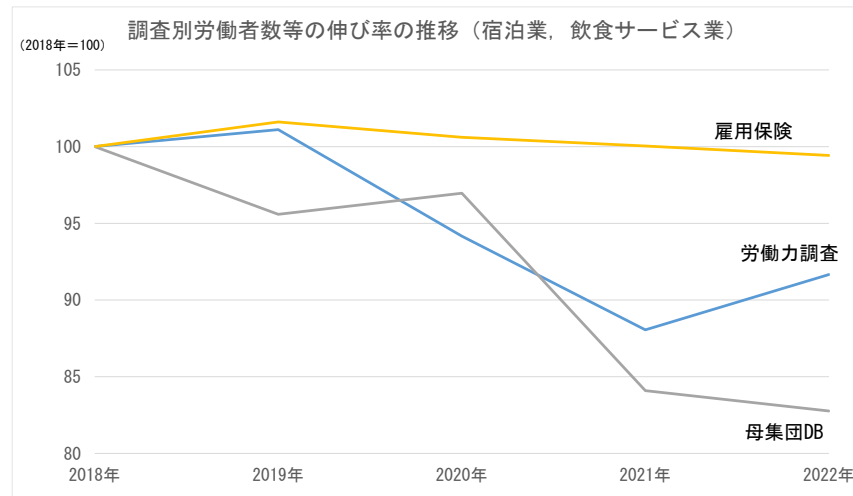
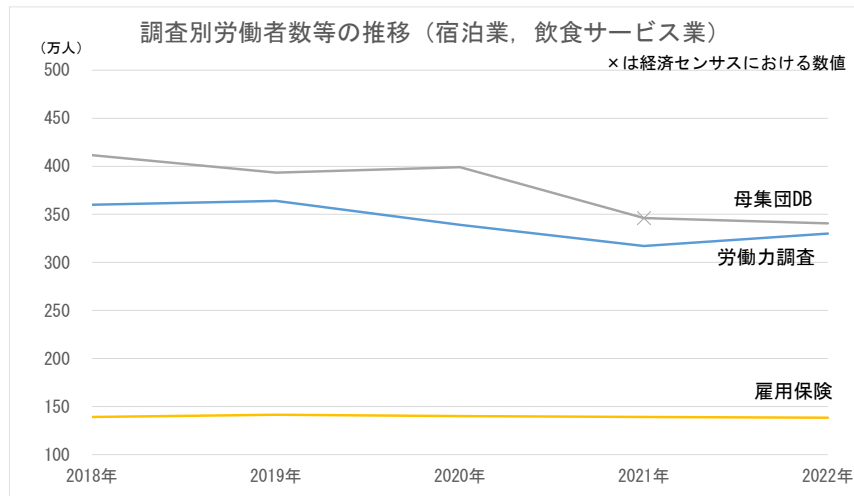
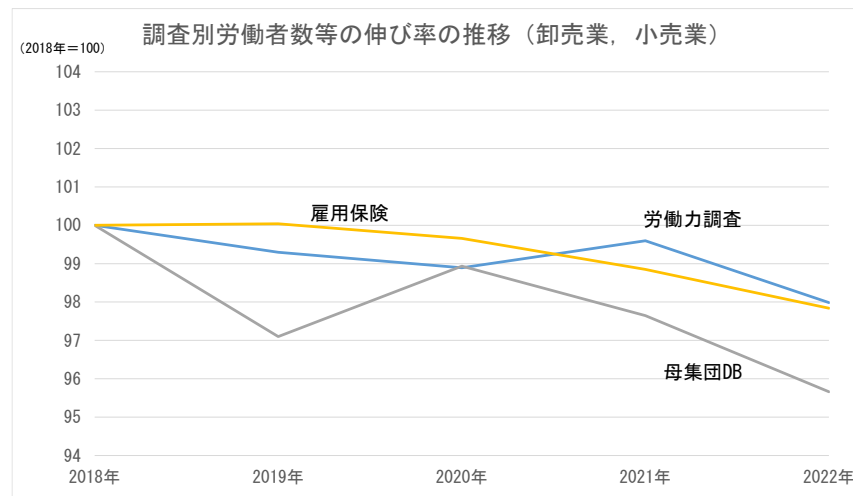
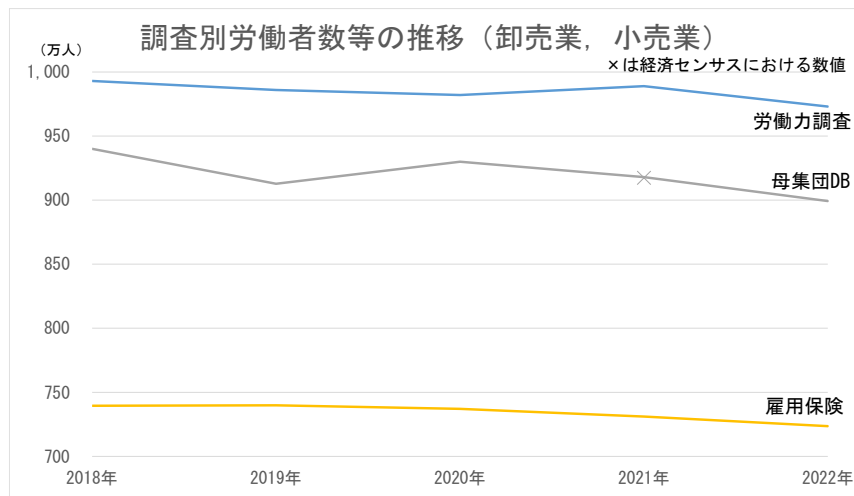
Kの設定の基となるデータ③

- 製造業を見ると、労働者数等の人数は労働力調査が最も多く、母集団DBが最も少なくなっており、労災保険と雇用保険は同程度の人数となっている。
- 医療、福祉を見ると、労働者数等の人数は労働力調査が最も多く、雇用保険が最も少なくなっている。一方、2018年を100とした水準で見ると同程度の動きとなっている。



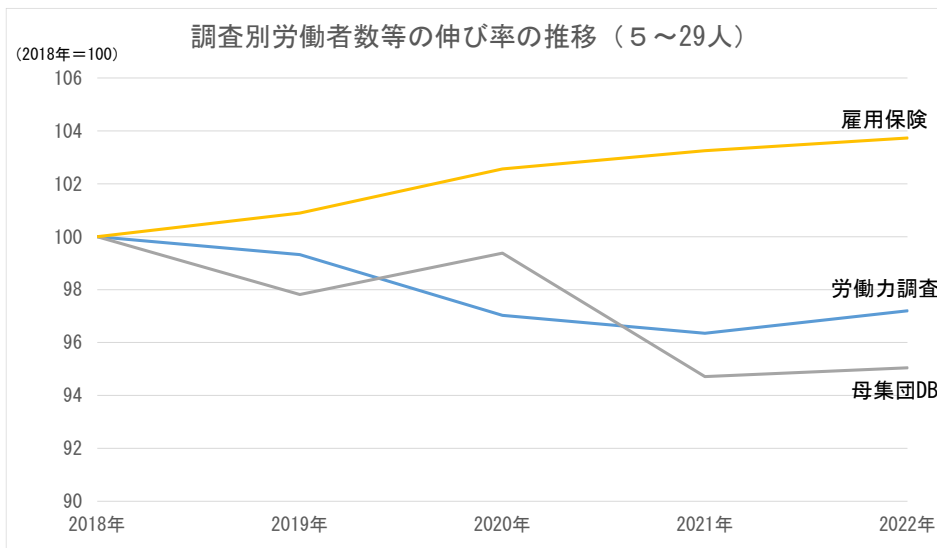
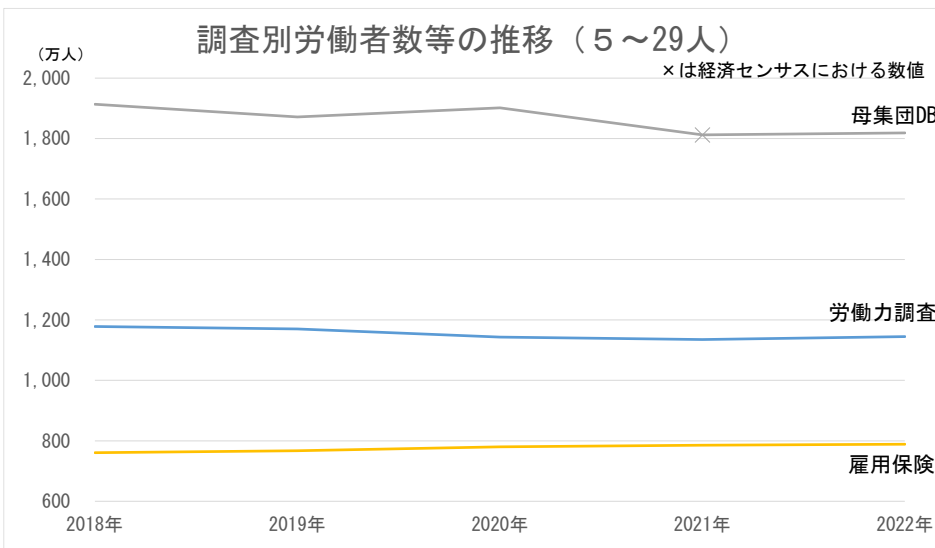
Kの設定の基となるデータ④

- 卸売業、小売業を見ると、労働者数等の人数は労働力調査が最も多く、雇用保険が最も少なくなっている。
- 宿泊業、飲食サービス業を見ると、労働者数等の人数は母集団DBが最も多く、雇用保険が最も少なくなっている。
2018年を100とした水準で見ると、母集団DBは大きく減少している。



Kの設定の基となるデータ⑤

- 規模5～29人の数値を見ると、労働者数等の人数は母集団DBが最も多く、雇用保険が最も少なくなっている。
2018年を100とした水準で見ると、雇用保険は増加傾向にあるが、母集団DBと労働力調査は減少・横ばい傾向になっている。



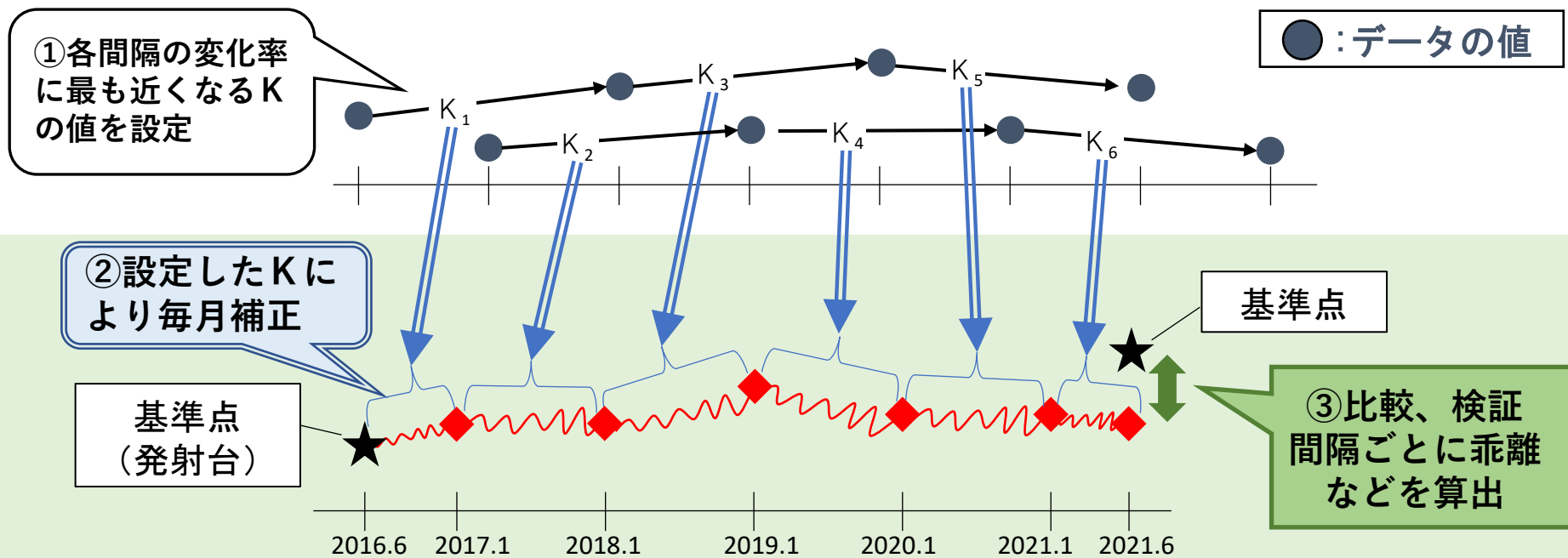
（出典）事業所母集団データベース、総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査結果」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「労働者災害補償保険事業年報」、「雇用保険事業年報」

- ※1 母集団DBは、規模5～29人の事業所における常用労働者数であり、毎月勤労統計の調査産業である産業大分類C～Rの合計値である。
 ※2 労働力調査は、雇用者数の年平均値であり、従業者数規模5～29人の企業（官公庁や国営・公営を除く非農林業）における数値である。
 ※3 雇用保険は、被保険者数の年度末値であり、規模5～29人の適用事業所（「農業、林業」や「公務」等を含む全産業）における数値である。
 ※4 経済センサスの数値は、規模5～29人の事業所における常用労働者数であり、毎月勤労統計の調査産業である産業大分類C～Rの合計値である。

Kの検証について

- ① 使用するデータの始点から終点までの間隔を決め、産業・規模別（80区分）に、その間隔における変化率に最も近くなるKを0～1の間で設定。（間隔は、1年、2年、3年、4年、5年）
- ② その値を毎月の推計における補正に使用して、ベンチマーク（経済センサスによる基準点）を発射台とした母集団労働者数を次のベンチマーク（基準点）時点まで推計する。
- ③ それらの結果とベンチマーク（基準点）における、産業・規模別の労働者数の乖離などを算出し、比較・検証する。

< 間隔2年間のイメージ >



【留意点】

- ・ ①の各間隔の終点におけるデータは、②の開始する年に使用できる最新の年のものとする。
- ・ 検証には、賃金額も同時に算出しこの結果も参考にする。

検証結果の例①（労働力調査を用いてKを設定した場合）

第1回WGの
差替後の資料

- 2016年6月から2021年6月までの期間で、適用率を変化させて現行（ $K = 0.5$ ）と比較した。
- 全体では「試算5」が乖離が一番小さくなっている。乖離の大きかった「宿泊業，飲食サービス業」では「試算2」、「生活関連サービス業，娯楽業」では「試算4」、「5～29人」規模では「試算5」が乖離が一番小さくなっている。

○産業・規模別に見た乖離率（母集団労働者数）

労働力調査	Kの適用率と適用時期					
	試算0 K=0.5（現行）	試算1 Kを変更（1年間）	試算2 Kを変更（2年間）	試算3 Kを変更（3年間）	試算4 Kを変更（4年間）	試算5 Kを変更（5年間）
規模計、調査産業計	4.41%	1.03%	0.48%	0.45%	0.25%	0.19%
C鉱業，採石業，砂利採取業	-11.29%	-10.68%	-10.69%	-11.98%	-11.79%	-10.23%
D建設業	10.74%	2.44%	2.54%	2.49%	2.44%	2.40%
E製造業	1.22%	0.39%	0.47%	0.39%	0.39%	0.40%
F電気・ガス・熱供給・水道業	-8.07%	-10.85%	-7.87%	-9.26%	-10.85%	-9.84%
G情報通信業	-11.37%	-12.74%	-12.99%	-12.94%	-12.95%	-12.88%
H運輸業，郵便業	1.92%	1.04%	0.93%	0.52%	0.56%	0.48%
I卸売業，小売業	4.34%	0.63%	0.52%	0.45%	0.45%	0.45%
J金融業，保険業	1.37%	1.32%	1.73%	1.89%	2.17%	1.98%
K不動産業，物品賃貸業	-1.89%	-4.12%	-3.40%	-4.30%	-5.58%	-5.84%
L学術研究，専門・技術サービス業	-5.43%	-8.05%	-8.49%	-8.16%	-8.37%	-9.18%
M宿泊業，飲食サービス業	35.70%	24.79%	18.50%	19.52%	18.84%	18.88%
N生活関連サービス業，娯楽業	18.34%	13.54%	12.38%	11.43%	10.86%	10.89%
O教育，学習支援業	9.05%	5.50%	5.25%	5.20%	5.09%	5.07%
P医療，福祉	0.50%	-2.91%	-3.07%	-3.10%	-3.37%	-3.36%
Q複合サービス事業	8.46%	6.82%	5.86%	5.77%	5.82%	5.78%
Rサービス業（他に分類されないもの）	-3.84%	-6.04%	-6.47%	-6.56%	-7.11%	-7.42%
1:1000人以上	-6.98%	-7.01%	-6.90%	-6.54%	-6.82%	-6.76%
3:500～999人	18.89%	18.82%	18.95%	18.92%	19.07%	18.85%
5:100～499人	-2.48%	-2.44%	-2.53%	-2.73%	-2.77%	-2.86%
7:30～99人	-7.23%	-7.35%	-6.95%	-6.82%	-6.91%	-6.98%
9:5～29人	17.24%	8.21%	6.41%	6.28%	5.89%	5.85%

○乖離率の二乗平均の平方根

	試算0 K=0.5（現行）	試算1 Kを変更（1年間）	試算2 Kを変更（2年間）	試算3 Kを変更（3年間）	試算4 Kを変更（4年間）	試算5 Kを変更（5年間）
産業・規模の平均	18.32%	16.97%	16.82%	16.81%	16.84%	16.74%

検証結果の例②（母集団DBを用いてKを設定した場合）

第1回WGの
差替後の資料

- 2016年6月から2021年6月までの期間で、適用率を変化させて現行（ $K = 0.5$ ）と比較した。
- 全体では「試算1」が乖離が一番小さくなっている。乖離の大きかった「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」では「試算5」、「5～29人」規模では「試算1」が乖離が一番小さくなっている。

○産業・規模別に見た乖離率（母集団労働者数）

母集団DB	Kの適用率と適用時期					
	試算0 K=0.5（現行）	試算1 Kを変更（1年間）	試算2 Kを変更（2年間）	試算3 Kを変更（3年間）	試算4 Kを変更（4年間）	試算5 Kを変更（5年間）
規模計、調査産業計	4.41%	2.22%	2.60%	2.71%	2.78%	2.53%
C鉱業、採石業、砂利採取業	-11.29%	-11.19%	-10.15%	-11.20%	-11.96%	-12.01%
D建設業	10.74%	4.54%	4.92%	3.55%	2.48%	2.50%
E製造業	1.22%	0.36%	0.26%	0.28%	0.36%	0.23%
F電気・ガス・熱供給・水道業	-8.07%	-11.38%	-9.33%	-10.09%	-9.82%	-9.84%
G情報通信業	-11.37%	-11.74%	-12.13%	-12.53%	-12.68%	-12.62%
H運輸業、郵便業	1.92%	1.61%	1.18%	0.86%	0.65%	0.48%
I卸売業、小売業	4.34%	3.01%	4.20%	5.21%	5.99%	5.83%
J金融業、保険業	1.37%	1.45%	1.44%	2.04%	1.95%	1.95%
K不動産業、物品賃貸業	-1.89%	-1.03%	-2.16%	-1.24%	-2.05%	-2.10%
L学術研究、専門・技術サービス業	-5.43%	-6.06%	-6.45%	-6.81%	-7.08%	-7.46%
M宿泊業、飲食サービス業	35.70%	25.90%	25.20%	24.11%	24.69%	22.61%
N生活関連サービス業、娯楽業	18.34%	14.53%	13.83%	13.34%	13.21%	12.41%
O教育、学習支援業	9.05%	4.95%	4.91%	5.03%	5.07%	5.07%
P医療、福祉	0.50%	-1.33%	0.18%	1.11%	1.22%	1.22%
Q複合サービス事業	8.46%	6.62%	6.76%	6.51%	6.42%	6.79%
Rサービス業（他に分類されないもの）	-3.84%	-4.72%	-4.27%	-4.91%	-5.48%	-5.56%
1:1000人以上	-6.98%	-7.02%	-7.10%	-6.87%	-6.82%	-6.86%
3:500～999人	18.89%	19.00%	19.05%	19.02%	18.96%	18.53%
5:100～499人	-2.48%	-2.53%	-2.38%	-2.48%	-2.48%	-2.48%
7:30～99人	-7.23%	-6.88%	-6.76%	-6.63%	-6.60%	-6.60%
9:5～29人	17.24%	11.09%	11.93%	12.16%	12.32%	11.73%

○乖離率の二乗平均の平方根

	試算0 K=0.5（現行）	試算1 Kを変更（1年間）	試算2 Kを変更（2年間）	試算3 Kを変更（3年間）	試算4 Kを変更（4年間）	試算5 Kを変更（5年間）
産業・規模の平均	18.32%	17.23%	17.21%	17.07%	17.20%	16.94%

検証結果の例③（雇用保険データを用いてKを設定した場合）

第1回WGの
差替後の資料

- 2016年6月から2021年6月までの期間で、適用率を変化させて現行（ $K = 0.5$ ）と比較した。
- 全体では「試算3」が乖離が一番小さくなっている。乖離の大きかった「宿泊業，飲食サービス業」では「試算3」、「生活関連サービス業，娯楽業」では「試算1」、「5～29人」規模では「試算3」が乖離が一番小さくなっている。

○産業・規模別に見た乖離率（母集団労働者数）

雇用保険	Kの適用率と適用時期					
	試算0 K=0.5（現行）	試算1 Kを変更（1年間）	試算2 Kを変更（2年間）	試算3 Kを変更（3年間）	試算4 Kを変更（4年間）	試算5 Kを変更（5年間）
規模計、調査産業計	4.41%	1.52%	1.34%	1.24%	1.34%	1.37%
C鉱業，採石業，砂利採取業	-11.29%	-10.36%	-10.54%	-10.53%	-10.56%	-8.70%
D建設業	10.74%	9.71%	9.05%	9.78%	9.52%	9.00%
E製造業	1.22%	0.31%	0.20%	0.28%	0.32%	0.24%
F電気・ガス・熱供給・水道業	-8.07%	-5.10%	-9.28%	-8.58%	-7.30%	-7.57%
G情報通信業	-11.37%	-12.04%	-12.17%	-12.52%	-12.82%	-12.88%
H運輸業，郵便業	1.92%	1.09%	0.68%	0.45%	0.37%	0.36%
I卸売業，小売業	4.34%	0.39%	0.47%	0.39%	0.40%	0.43%
J金融業，保険業	1.37%	1.93%	1.24%	0.63%	0.66%	1.30%
K不動産業，物品賃貸業	-1.89%	-3.08%	-2.73%	-2.43%	-2.82%	-2.13%
L学術研究，専門・技術サービス業	-5.43%	-7.66%	-7.73%	-7.99%	-8.33%	-8.30%
M宿泊業，飲食サービス業	35.70%	20.59%	19.72%	19.10%	20.76%	20.77%
N生活関連サービス業，娯楽業	18.34%	11.64%	12.09%	11.72%	11.81%	12.11%
O教育，学習支援業	9.05%	5.51%	5.45%	5.07%	5.09%	5.09%
P医療，福祉	0.50%	-0.49%	-0.56%	-0.68%	-0.60%	-0.44%
Q複合サービス事業	8.46%	7.16%	5.98%	5.98%	5.88%	5.92%
Rサービス業（他に分類されないもの）	-3.84%	-5.69%	-5.69%	-5.68%	-5.68%	-5.73%
1:1000人以上	-6.98%	-7.32%	-7.03%	-7.19%	-7.20%	-7.11%
3:500～999人	18.89%	18.95%	18.64%	18.87%	18.94%	18.67%
5:100～499人	-2.48%	-2.39%	-2.50%	-2.60%	-2.56%	-2.51%
7:30～99人	-7.23%	-6.82%	-6.89%	-6.82%	-6.77%	-6.71%
9:5～29人	17.24%	9.13%	8.77%	8.48%	8.69%	8.71%

○乖離率の二乗平均の平方根

	試算0 K=0.5（現行）	試算1 Kを変更（1年間）	試算2 Kを変更（2年間）	試算3 Kを変更（3年間）	試算4 Kを変更（4年間）	試算5 Kを変更（5年間）
産業・規模の平均	18.32%	16.86%	17.00%	16.66%	16.90%	16.82%

検証結果の例④（労災保険データを用いてKを設定した場合）

第1回WGの
差替後の資料

- 2016年6月から2021年6月までの期間で、適用率を変化させて現行（K = 0.5）と比較した。
- 全体では「試算1」が乖離が一番小さくなっている。乖離の大きかった「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」では「試算1」、「5～29人」規模では「試算1」が乖離が一番小さくなっている。

○産業・規模別に見た乖離率（母集団労働者数）

労災保険	Kの適用率と適用時期					
	試算0 K=0.5（現行）	試算1 Kを変更（1年間）	試算2 Kを変更（2年間）	試算3 Kを変更（3年間）	試算4 Kを変更（4年間）	試算5 Kを変更（5年間）
規模計、調査産業計	4.41%	2.56%	2.96%	3.22%	3.15%	3.00%
C鉱業，採石業，砂利採取業	-11.29%	-10.53%	-10.22%	-9.15%	-8.70%	-8.70%
D建設業	10.74%	6.21%	6.26%	8.19%	9.11%	8.24%
E製造業	1.22%	1.04%	0.67%	0.51%	0.53%	0.52%
F電気・ガス・熱供給・水道業	-8.07%	-10.17%	-10.44%	-8.86%	-6.95%	-9.10%
G情報通信業	-11.37%	-11.88%	-11.55%	-11.40%	-11.57%	-11.46%
H運輸業，郵便業	1.92%	1.95%	1.61%	0.83%	0.59%	0.57%
I卸売業，小売業	4.34%	2.40%	2.79%	3.04%	3.07%	2.67%
J金融業，保険業	1.37%	1.73%	1.64%	1.42%	1.69%	1.53%
K不動産業，物品賃貸業	-1.89%	-3.56%	-2.37%	-2.13%	-2.60%	-2.29%
L学術研究，専門・技術サービス業	-5.43%	-6.86%	-5.83%	-5.54%	-5.94%	-5.66%
M宿泊業，飲食サービス業	35.70%	25.26%	26.48%	27.87%	28.14%	26.42%
N生活関連サービス業，娯楽業	18.34%	16.42%	17.59%	17.84%	17.15%	17.64%
O教育，学習支援業	9.05%	7.77%	8.53%	8.80%	8.47%	8.71%
P医療，福祉	0.50%	-0.60%	0.08%	0.26%	-0.01%	0.21%
Q複合サービス事業	8.46%	7.52%	8.00%	8.34%	8.23%	8.37%
Rサービス業（他に分類されないもの）	-3.84%	-4.75%	-4.10%	-3.93%	-4.23%	-4.03%
1:1000人以上	-6.98%	-6.93%	-6.82%	-6.81%	-6.85%	-6.80%
3:500～999人	18.89%	18.98%	19.13%	19.35%	19.15%	19.20%
5:100～499人	-2.48%	-2.46%	-2.37%	-2.31%	-2.37%	-2.36%
7:30～99人	-7.23%	-7.36%	-7.29%	-7.27%	-7.25%	-7.29%
9:5～29人	17.24%	12.30%	13.22%	13.84%	13.73%	13.31%

○乖離率の二乗平均の平方根

	試算0 K=0.5（現行）	試算1 Kを変更（1年間）	試算2 Kを変更（2年間）	試算3 Kを変更（3年間）	試算4 Kを変更（4年間）	試算5 Kを変更（5年間）
産業・規模の平均	18.32%	17.42%	17.75%	17.63%	17.85%	17.59%

(参考) 産業・規模別常用労働者数に占める雇用保険被保険者数割合 【経済センサスと雇用保険データとの比較】

○両データの定義が異なることから、結果には注意を要する。計算上、産業によっては被保険者数の方が多くなっている産業・規模があるが、その場合の割合は括弧書きで表記している。

(注) 雇用保険データでは、独立性のない支店等の場合は承認を受けて本社等一括して手続きをしていること、1週間の労働時間が20時間未満である者や学生の昼間アルバイト等は除外されることなどに注意が必要。

○割合が低いのは、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」であり、パートタイムやアルバイトなど短時間労働者の割合が高いためと考えられる。

	経済センサス (常用労働者数) ①	雇用保険データ (被保険者数) ②	差分 ①－②	常用労働者数に占める 被保険者数の割合 ②÷①
規模計、調査産業計	48,945,787	41,231,902	7,713,885	84.24%
C鉱業、採石業、砂利採取業	14,918	29,529	-14,611	(197.94%)
D建設業	2,437,339	2,393,254	44,085	98.19%
E製造業	7,776,949	8,533,649	-756,700	(109.73%)
F電気・ガス・熱供給・水道業	264,769	174,088	90,681	65.75%
G情報通信業	1,819,794	1,918,080	-98,286	(105.4%)
H運輸業、郵便業	3,053,916	3,077,798	-23,882	(100.78%)
I卸売業、小売業	9,179,241	7,022,932	2,156,309	76.51%
J金融業、保険業	1,378,900	1,397,377	-18,477	(101.34%)
K不動産業、物品賃貸業	848,113	782,139	65,974	92.22%
L学術研究、専門・技術サービス業	1,650,014	1,878,828	-228,814	(113.87%)
M宿泊業、飲食サービス業	3,461,551	1,246,658	2,214,893	36.01%
N生活関連サービス業、娯楽業	1,378,487	943,543	434,944	68.45%
O教育、学習支援業	2,994,612	1,071,289	1,923,323	35.77%
P医療、福祉	7,884,392	5,824,929	2,059,463	73.88%
Q複合サービス事業	379,862	537,548	-157,686	(141.51%)
Rサービス業（他に分類されないもの）	4,422,930	4,400,261	22,669	99.49%
1000人以上	3,487,574	9,745,782	-6,258,208	(279.44%)
500～999人	2,813,917	4,372,105	-1,558,188	(155.37%)
100～499人	10,923,035	11,820,190	-897,155	(108.21%)
30～99人	13,599,153	7,632,689	5,966,464	56.13%
5～29人	18,122,108	7,661,136	10,460,972	42.28%

(参考) 雇用保険の適用拡大について

雇用保険法等の一部を改正する法律（令和6年法律第26号）の概要

令和6年5月10日成立

改正の趣旨

多様な働き方を効果的に支える雇用のセーフティネットの構築、「人への投資」の強化等のため、雇用保険の対象拡大、教育訓練やり・スキリング支援の充実、育児休業給付に係る安定的な財政運営の確保等の措置を講ずる。

改正の概要

1. 雇用保険の適用拡大【雇用保険法、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】

- 雇用保険の被保険者の要件のうち、週所定労働時間を「20時間以上」から「10時間以上」に変更し、適用対象を拡大する（※1）。
※1 これにより雇用保険の被保険者及び受給資格者となる者については、求職者支援制度の支援対象から除外しない。

2. 教育訓練やり・スキリング支援の充実【雇用保険法、特別会計に関する法律】

- ① 自己都合で退職した者が、雇用の安定・就職の促進に必要な職業に関する教育訓練等を自ら受けた場合には、給付制限をせず、雇用保険の基本手当を受給できるようにする（※2）。
※2 自己都合で退職した者については、給付制限期間を原則2か月としているが、1か月に短縮する（通達）。
- ② 教育訓練給付金について、訓練効果を高めるためのインセンティブ強化のため、雇用保険から支給される給付率を受講費用の最大70%から80%に引き上げる（※3）。
※3 教育訓練受講による賃金増加や資格取得等を要件とした追加給付（10%）を新たに創設する（省令）。
- ③ 自発的な能力開発のため、被保険者が在職中に教育訓練のための休暇を取得した場合に、その期間中の生活を支えるため、基本手当に相当する新たな給付金を創設する。

3. 育児休業給付に係る安定的な財政運営の確保【雇用保険法、労働保険の保険料の徴収等に関する法律】

- ① 育児休業給付の国庫負担の引下げの暫定措置（※4）を廃止する。
※4 本来は給付費の1/8だが、暫定措置で1/80とされている。
- ② 育児休業給付の保険料率を引き上げつつ（0.4%→0.5%）、保険財政の状況に応じて引き下げ（0.5%→0.4%）られるようにする（※5）。
※5 ①・②により、当面の保険料率は現行の0.4%に据え置きつつ、今後の保険財政の悪化に備えて、実際の料率は保険財政の状況に応じて弾力的に調整。

4. その他雇用保険制度の見直し【雇用保険法】

- 教育訓練支援給付金の給付率の引下げ（基本手当の80%→60%）及びその暫定措置の令和8年度末までの継続、介護休業給付に係る国庫負担引下げ等の暫定措置の令和8年度末までの継続、就業促進手当の所要の見直し等を実施する。

等

施行期日

令和7年4月1日（ただし、3④及び4の一部は公布日、2②は令和6年10月1日、2③は令和7年10月1日、1は令和10年10月1日）

1